

質問に対する回答書

対象件名 十日町市総合観光案内所内 飲食スペース出店者募集

No.	質疑項目・質疑内容	回答
1	新たに電気を使用する調理機器を増設する場合、どれくらい容量を増やせるか。上限はあるか。	上限があります。既存の電気を使用する調理機器のうち、どの機器を引き続き使用するかによっても増やせる容量が変わってきます。申込み〆切前日まで、文化観光課にて電気設備図面および既存調理機器の取扱説明書等の関連資料の閲覧を受け付けます。事前に文化課観光課にご連絡のうえ、現地にて閲覧ください。
2	現状の給排水図面をいただきたい。	申込み〆切前日まで、文化観光課にて排水図面の閲覧を受け付けます。事前にご連絡のうえ、現地にて閲覧ください。
3	以前の出店者から既存のガスコンロの調子が悪いと聞いた。入れ替える場合の費用の負担はどのようになるか。	既存備品の入替について、処分費については文化観光課が負担します。新規購入に係わる費用は出店者の負担となります。募集要項に掲載している補助金の対象経費となります。
4	照明器具、エアコンのスイッチの位置変更は可能か。 観光協会事務室内にスイッチがあるものはどのように対応したらよいか。	照明器具のスイッチは転貸スペースにあります。エアコンのスイッチは転貸スペースに移設します。
5	既存の床の長尺シート部分に切れているところがある。張替え費用の負担はどのようになるか。	床の長尺シートに一部切れているところがありますが、使用可能な範囲と認識していますので、文化観光課（転貸者）では張替えは行いません。張り替える場合は、出店者の負担となります。募集要項に掲載している補助金の対象経費となります。
6	十日町市デジタルサイネージ（上部のBOX 共）、時計を外して頂きたい。	いずれも撤去します。